

佐賀市都市計画審議会（勉強会）

議 事 録

1. 開催日時 令和6年5月22日（水）13:30～15:00
2. 開催場所 佐賀市役所本庁4階 大会議室
3. 出席委員 11名出席（全委員19名、欠席8名）
荒牧軍治、岡島俊哉、小島啓、牛島英人、奈良崎真士、溝口央介、
船津和弥、中村宏志、満石孝司、梅崎義高、高橋朋子の各委員
4. 勉強会 ・次期都市計画マスタープランについて
5. 配布資料
 - ・佐賀市都市計画審議会（勉強会）次第
 - ・佐賀市都市計画審議会条例
 - ・佐賀市都市計画審議会委員及び幹事名簿
 - ・勉強会資料「次期都市計画マスタープランについて」
6. 議事

勉強会

【次期都市計画マスタープランについて】

○会長

次期都市計画マスタープランについて、事務局から御説明をお願いします。

○事務局（都市政策課）

【パワーポイントにより説明】

「次期都市計画マスタープランについて」説明する。都市計画マスタープランというものは都市計画の総合的な指針でございまして、本市においては令和7年4月の公表を目指して今事業を進めている。

資料P3：都市計画マスタープランというのは、都市計画法第18条の2において、市町村の都市計画に関する基本的な方針ということで位置づけられた計画として策定をするものである。先ほど会長の挨拶の中でもありましたが、佐賀市の本計画の上位計画に当

たる佐賀市総合計画、それから、佐賀県が策定をしております佐賀都市計画区域マスタープラン、これらの上位計画に即した形で、本市の都市計画の総合的な基本方針を定めている。

また、今年度4月に公表している立地適正化計画の上位計画にこの都市計画マスタープランというものが当たっており、そのほかの関連計画とも連携を図りながら、本計画に基づいて、佐賀市のまちづくりを進めているところである。

資料P4：都市計画マスタープランというのは、スライドのほうに表示しております、大きく4つの役割を担っている。

市民の皆様が理解しやすい形で、長期的な視点に立った都市の将来像というものを明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにしておくということが求められており、この都市計画マスタープランにおいて、どのような都市を、どのような方針の下に実現しようとするのかということを示すことによって、市民自らが都市の将来像について考え、都市づくりの方向性についての合意形成が促進されるということを通じて、具体的な都市計画が円滑に決定するというような役割を担っている。

資料P5：現在の都市計画マスタープランにおいては、2つのまちづくりの基本方針に基づいて、都市計画を進めている。

1つは既存の都市機能の有効活用を図り、生活に必要な都市の機能が中心市街地や地域拠点にコンパクトにまとまった都市機能集約型のまちづくり、それから、核となる中心市街地や地域拠点を形成し、それらが相互連携、補完する地域拠点連携型のまちづくり、この2つである。

この現行計画の基本方針に基づいて進めているコンパクト・プラス・ネットワークというまちづくりの考え方については、次期計画においても、基本的な方針として、策定を進めていく予定としている。

資料P6： 2005年、平成17年10月1日の佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村の1市3町1村の合併に伴って、2007年、平成19年の3月に、佐賀市都市計画マスタープランを策定いたしました。その後、2007年、平成19年10月1日に、川副町、東与賀町、久保田町の南部3町との合併に伴い、それまでの計画を改定したものが、現行の都市計画マスタープランとなっている。

資料P7：次期計画の計画期間について、都市計画の総合的な指針として、長期的な視

点に立って策定をする必要があるため、計画期間はおおむね20年としているのがこの都市計画マスタープランであるが、次期計画については、上位計画である総合計画の策定に併せて、こちらも策定を進めることとしている。

次期総合計画が、来年度の公表から、人口構造が大きく変化する2040年までの16年間を見越して期間を設定しているのに合わせて、次期都市計画マスタープランについても、来年度の公表から16年間の期間を設定する予定にしている。その間、総合計画の見直しですとか、社会経済の調整に大きな変化が生じた場合には、必要に応じて見直しを図る予定にしている。

資料P8：次に、次期都市計画マスタープランの策定に当たり、考慮すべき課題と社会動向について、まず、将来的な人口の変化については、本市の総人口は、1995年をピークに減少に転じており、2040年には21万6,117人と、23万3,301人である2020年に比べて約8%の減になると推計されている。

2020年に生産年齢人口約2人で老年人口1人を支える構造から、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となる2040年には、生産年齢人口の割合が1.6人で老年人口1人を支えるという構造になるとの推計になっており、人口減少、高齢化の局面に立たされているところである。

資料P9：こうした人口構造が変化していくことが見込まれる中で、様々な分野において、将来的に問題が起こることが予想される。具体的には、インフラの老朽化に伴う維持管理コストの増大など、財政面での課題ですとか、バスや鉄道の利用者減少による公共交通サービスレベルの低下、また、利便性の課題というものが挙げられる。

また、人口密度の低下によって、都市機能においても、生活を支える医療、商業等サービス産業の生産性の低下、空き家・空き地の増加、ひいてはまちの魅力の低下など、様々なリスクが懸念される。

そのような今後を見据え、人口が減少することを前提とした都市づくりが必要になるというふうに認識をしている。これまで本市が取り組んできた公共交通と連携したコンパクトなまちづくりにさらに取り組んでいくことで、未来に向け、維持し続けられる都市を目指すとともに、市域を越えた近隣自治体との連携による広域的な地域づくりというのも視野に入れながら、あらゆるリスクに対応していく都市づくりが必要であるというふうに考えている。

資料P10：次に、環境と防災・減災の分野における都市計画の取組の必要性について。

まず、環境部門について、地球温暖化の進行という地球規模の課題に対し、国のほうでも様々な取組がなされているところである。

グラフで表示しているとおおり、国全体の二酸化炭素総排出量のうち、約5割が都市活動に由来しており、人や物の集中によって、同時にエネルギーも集中する都市においては、CO₂排出量への影響が大きいということが示されている。本市の環境部でも推進しているが、二酸化炭素の実質排出量をゼロにする、すなわちゼロカーボンの取組が求められており、都市計画においても検討しなければならない課題であると認識をしている。

そして、防災・減災について、御承知のとおり、本市においては、台風や集中豪雨に伴う水害というものが頻発化しており、安全・安心な都市づくりに向けた防災・減災対策のさらなる推進が喫緊の課題であると認識している。

今年度から公表している立地適正化計画の防災指針などでもお示ししているが、その上位計画となるこの都市計画マスタープランにおいても、災害リスクの把握による事前防災の都市づくりについて、検討をしていきたいと考えている。

資料P11：さらに今後、計画の策定に当たって考慮すべき内容として、現在整備が進められている有明海沿岸道路を活用した新たな産業基盤や、整備されておる各インターチェンジにおける交流拠点などの土地利用というものを検討していきたいと考えている。南部地域においては、この有明海沿岸道路の整備による交通インフラの集積や、九州佐賀国際空港を活用したアジア圏とのつながりなど、新たな産業基盤の創出における新たな土地利用というものを検討していきたいと考えている。

また、この有明海沿岸道路だけでなく、佐賀唐津道路のインターチェンジというものも活用しながら、各地域の個性あふれる交流拠点づくりというものが推進できるような土地利用も検討をしていきたいと考えている。

資料P12：計画の構成について、ここから今御覧いただいている冊子と別に、A4サイズで1枚、このような体系図のほうを事前にお配りをしている。こちらと併せて御覧ください。

ここから次期総合計画に掲げる将来像というものを念頭に、基本理念、それから目標等を定めた全体構想、それから、ゾーンや拠点という切り口から土地利用について定め

る地域別構想、様々な分野から定める分野別構想という3つの大きな構想で整理をしていく。

資料P13： まず、全体構想の一つ目、基本理念について、こちらの冊子のほうでは、少し文言を入れているが、こちらは今のところ事務局（案）ということで、まだ確定の内容ではないので、あくまで参考までに見ていただきたい。

ここでは、現在、事務局（案）ということで3つ挙げているが、現行計画において、先ほども御説明した都市機能集約型、それから、地域拠点連携型のまちづくりというものを掲げ、コンパクトなまちづくりをこれまで進めてきた。次期計画においても、この考え方を踏襲しつつ、現行計画と同様に本市のまちづくりの根幹となる理念というものを、ここで定めていきたいと考えている。

資料P14： 次に、都市づくりの基本方針、こちらでも再三の御説明になるが、一応事務局（案）ということで仮置きしているものになるが、先ほどの基本理念というものを踏まえた上で、どのような都市づくりをしていくのかというものをもう少し細分化し、こういった形で定めていきたいと考えている。

資料P15： 続いて、都市づくりの目標について、先ほどの基本方針で掲げた都市づくりを達成していくための目標というものをここで定めていく。上の緑の①が先ほどの基本方針の①に対応するような形となっており、例えば、先ほどの基本方針の①で言うと、みんなが住み続けたい持続可能な都市づくりというものを実現していくためには、どのようなことを考えて都市づくりを進めていかなければいけないのかということを目標としてここに定めていきたいと考えている。

資料P16： 次に、将来都市構造については、基本理念、基本方針、これらの実現に向けて、本市の都市構造を構成する要素、ゾーンや拠点、それから軸と呼ばれる道路や鉄道などの交通網、こういったものを図に落として視覚的に示すことで、今後の佐賀市の都市の在り方というものを分かりやすく示していきたいと考えている。

資料P17： 次に、地域別構想、ゾーン・拠点別方針について、ここでは、本市のまちづくりの方針というものを地域という切り口で定めていく。こちらも今、仮置きの現時点での案になるが、例えば、こういった本市の市域というものをこのようなゾーンに分けて、それぞれのゾーン、それから、各ゾーン内に位置する拠点ごとに、まちづくりの方針というものを定めていきたいと考えている。

資料P18：最後に、分野別の方針、ここではまちづくりの方針というものを分野という切り口で定めていく。

分野とは何かというと、例えば、ここにはどういった用途のものが建てられるとかというものを定める用途地域に代表されるような土地利用であるとか、公共交通や道路ネットワークといった交通の視点、それから、歴史的なまち並みや自然と調和したまち並みといった景観の視点、さらには、上下水道や道路など、都市施設というものをどうしていくのかといったような内容を定めていく。

以上が次期計画の大まかな構成となる。

資料P19：今後のスケジュールについて、今回は頭出しということで、都市計画マスタープランとは何かということから、次期計画の構成についてということで、次期計画をどのような体系で整理をしていくのかということについて、簡単に説明をさせていただいた。今後はスライドに掲載している流れで都市計画審議会を行い、内容についてお示ししていきたいと考えている。

次回第2回の勉強会を7月4日に開催をする予定となっており、以降、9月、10月までで今回策定中の次期計画の具体的な中身について説明させていただき、2月にパブリックコメントの結果報告というものを経て、最後、3月に諮問をさせていただくというようなスケジュールで進めていく。

なお、第5回と第6回については、パブリックコメントの状況次第で、その結果報告と諮問というものを1回で実施する場合もある。

今年度は議会の期間を除き、コンスタントに、回数的にも多く開催する形になりますけれども、委員の皆様には御理解と御協力をいただきたい。

資料P20：最後のスライドで、前回、現行の都市計画マスタープランを策定したときの審議会の開催状況について示している。この都市計画マスタープラン策定に当たりましては、通常の都市計画審議会の1年間のスケジュールよりも少し回数が増えるというところで御理解をいただきたい。

○会長

スライドの7ページ、これは2025年というと来年度だが、そこから次期総合計画が走り始めるということになっている。これは今どこでどういう格好で議論をされているか教えてほしい。これは我々と同じ時期にスタートする。そうすると、先ほどの上位、下

位とかという概念と、少し違うような気がする。だから、上のほうでどういう議論があつて、どういうふうな骨格になっていっているか。それを都市マスのほうでどういうふうを受けて、そこの実現に向けた具体的な方策を考えるかということが必要だと思うが、総合計画はどのようなスケジュールでやっているのか。

○事務局（都市政策課）

まず、前提として、会長がおっしゃったように、総合計画が上位計画で、それに即した形で都市計画マスタープランと、都市計画マスタープランとは土地利用に特化したバイブルであるというような位置づけでやっている。今回、総合計画と都市計画マスタープランの始点と終点を初めて合わせた。総合計画というのは、通常10年スパンでいっているが、今回は2040年問題があり、プラス8年の16年の周期で行うということで、始点と終点を合わすということが今回の都市マスの一つの命題でもあつた。本来であれば都市計画マスタープランは20年だったのが、これも総合計画と併せて、16年のスパンで一応計画を立てるとするのがまず一つの大きな前提である。

会長がおっしゃったとおり、車の両輪のごとく、時間軸も一緒にやっていくということとかという話だが、結論から言うと、そうである。総合計画のほうは、先月、執行部案がまとまり、都市計画マスタープランの場合、この都市計画審議会というフィールドを用意いただいているが、総合計画の場合は、総合計画審議会というものが設置をされており、先週、総合計画審議会の第1回目、内容的には、今回の都市マスとは、どのような御紹介と同じように、総合計画とはといったキックオフをされたところであり、審議会の進行自体も、同じようなペースでやっているところである。

総合計画の取りまとめとしては、今執行部案、いわゆる原案がある程度定まっております、来月6月にパブリックコメントを開始するというようなことで聞き及んでいる。そして、総合計画が自治基本条例で議会の議決が必要であり、それを最終的には12月議会のほうで議決をいただくというスケジュールになっていると聞いている。

では、どこで総合計画と都市計画マスタープランの整合性を取るのかという会長の最後の御質問について、総合計画というのは、佐賀市の全施策を網羅的、計画的に書いたバイブル書であるが、その中の大きな柱として土地利用という項目がある。その土地利用の中で、今回の策定する都市計画マスタープランと同じ方針、同じ方向性を持った土地利用計画というものを、総合計画のほうではお出しする。ただ、網羅的にしているた

め、少し薄くはなるが、理念のほうはそこで上げる。それに基づいて、いわゆる土地に特化した計画ということで、都市計画マスタープランというものを策定しようと思っている。よって今回でいくと、時系列、時間軸、そして、上位の内容というのはほぼ一致した形で進んでいくということである。総合計画は最終的に12月議会の議決を経て決まるということを踏まえて、我々としてはその後にパブコメをかけて、最終的に2月ぐらいにこの都市計画審議会の場で諮問をさせていただきたいと考えている。

○会長

ありがとうございます。

結局、我々佐賀市が独立して生きられるわけではないので、九州、あるいは福岡との関係、あるいは新幹線の問題でいうと長崎との関係、空港の問題とかということは、多分、総合計画のほうで議論されるはず。全体の中の佐賀というところがどういうところであるのか、そして、どういうふうこれから20年か16年間ぐらいのところで行っていくかというのを、全体の中に位置づけてやると思うが、そのデータ、ものの考え方は次期総合計画を今度議会にかけられるというところで、我々は読むことができるというふうに理解してよいか。

○事務局（都市政策課）

ここでタイミングの明示はできないが、パブリックコメントのほうでオープンにはなる。

○会長

我々はそれを6月頃には見ることができる。

○事務局（都市政策課）

はい。オープンになるのは6月と聞き及んでいる。

○会長

次期総合計画の中間見直しの委員に出ていて、そのときに一番沸騰したのが50戸連たんだった。50戸連たんというのはまさにここの議題、ここが話をするテーマの一つ。ですから、その土地利用の在り方と、今度新しく立地適正化計画というのをここで決めた。

むしろ逆に、今度は下のほうが動き出している。その真ん中のところ。50戸連たん、それから、市街化区域、ここの中にも、この現行のマスタープランの中にも結構重要な

位置として書いてあるが、そういうふうなものを上でどう処理し、総合計画はどう認識し、ここに振ってくるのか、あるいは振ってこないのか分かりませんが、そういうことをお聞きしたかった。

ですから、時系列的に言うとその流れであることを理解してもらった上で、ここはここで独立して、最終的にそちらの市役所の担当者の側で調整されると思う。

○事務局（都市政策課）

その総合計画ですが、総合計画審議会が始まりまして、各分野で分科会を開くようになっていっている。福祉であったり、教育であったり。その中で当然、土地利用の部分で、我々が入って分科会の中でやっていく。この都市計画マスタープランと時系列的には一緒になって進めていくということになるので、その辺の調整はできるかなと思っている。

○委員

それで、まずはこの今説明をいただいたところで、言葉の共通化ができるのかなと思っているのだが、目的に対して理念があって、その理念を達成するために、それぞれの主体が目標を定めるという順番で行ったときに、環境分野での見方からすると、順番違うようにちょっと感じた。

環境と経済とか、例えばそういうところはなかなか、これまではお互いにどっちがよければどっちが悪いみたいな話が続いてきましたので、その辺のずれがあるのかなと思っていたが、理念、基本方針、目標とある中で、理念の上に目的があるから、目的は総合計画のほうに載っていると。それで、それを勉強しなければいけないのかなと。目的が総合計画に載っていて、その目的というのは社会的課題なので、第三者的視点。つまり、いわゆる大きく言えば地球的な規模での社会的課題はなにかみたいな、SDGsのような話があって、それに対して我々は何をしますという理念があるから、ここは一人称となる。だから、佐賀市としては、この1、2、3、我々はその目的を達成するためにこういうことをしますというのがこの理念に当たるんだけど、それは、その目的が総合計画に書いてあって、この3つの理念でそれを達成できると、そういうふうに私は解釈する。

それはそれで合っているのかということと、その次に、目的を達成するためにこの理念をつくりました、我々はこうします、そのために方針をつくりましたという方針を

ちょっと出していただいて、そうすると、方針に5個あって、環境のほうでいうと、持続可能なとか、4番の自然環境と共生できる。それで、理念が先があって、持続可能なと自然環境と共生できるが方針であって、その方針に対して目標があるという、そこにすごい違和感がある。先ほどの理念を見たときに、自然環境と共生できる持続可能な都市づくりが理念で、方針は、そのために都市構造をこうしますよというのが私のほうではじっくりくるので、その辺のずれというものをちょっと、委員の方の捉え方をお聞きしたい。

環境のほうではどうしても、持続可能だとか、自然環境と共生とか、そういうことがいっぱい出てきてその辺りが上位に来る。そのために我々は都市をこのように作り変えますという順番がよく行われて、それとちょっと順番逆だなと今思っている。まず、都市の構造があって、その中で例えば、2030年、カーボンどうする、2050年にゼロエミッションどうする、実質的ゼロどうするみたいな話の実現できるのだったらそれでいい、が、どちらで軸足を取っているかなというところが今のところまだ不明確であるため、意見交換をお願いしたいと思う。

○会長

だから、総合計画のほうで、どういうふうに我々に示してくれるか。例えば、佐賀市というのは、どういうまちにしていこうということを基本的に出すかというようなことが、ものすごく興味はある。この都市というもののありようをどう見ているかということに興味があって、人口減少に対して、どこでどういう暮らしをしていくか、先程の話で言えば、自然環境をどういうふうに持続させていくかというようなことが議論になるかなというふうに思う。ですから、そこら辺のところを佐賀市の総合計画がどう見るかというのが知りたかったから先ほどの質問をした。

多分、皆さんたちそれぞれで、佐賀市がどうなっていくだろう、あるいはどういう問題、課題を抱えるだろう、それを土地利用というところで考えたときに、どういう解決策というか、調和、落とし込み方ができるかということを考えていくことになるかなという気がする。

○委員

ちょっと私、まだいまいちぴんときいてなくて、何を審議したらいいのか。第2回が7月にあるかと思うんですけど、全体構想について既にまとめにかかるというところに

なるかと思うが、まだ情報が少な過ぎて、どこをどう変える議論になるのか、根本的な議論を変えていいのか、そこすらも分からずになっているので、その辺がちょっと、とんとんといけるものなのかというのが、正直ここ、先々16年を見通しての計画プランだと思うので、そのプランについて、その回数で審議ができるものなのか、先ほどの目標と基本理念のほうもそうですけど、その順番も含めて、多分そこに沿った形じゃないとしっかりした議論ができないのかなと思っている。その辺どんな計画になっていくのかなというのが正直あんまりぴんときてないというところがある。

○委員

要は、正直、構想というのは事務方が作るでしょう。で、我々のこの審議会はプロセス。だから、原案が出てきて、それを当然事前に配付されて、それをちゃんと自分で見て、何か所か質問があるところは出して、その経過を踏まえて、パブコメやって、成立という形と思われる。実際この回数でゼロからつくり上げるというのは絶対できないでしょう。

○会長

まあ、基本は多分、これは一応でき上がっていて、これから何か大きくするようなことがあるとすれば、地球規模の状況がぼっと逼迫してきているとか、非常に不安な要因がいっぱいあるとか、例えば、私たちが一番シビアに思っているのは、玄海の原因で何か事故が起こったとき、どうやって避難させるかというのは、都市マスタープランの中に私たちは書く必要はないわけですよ。だけど、唐津市では、もしかしたらそれが結構重要な話なのかもしれない。というようなことを言うと、現行のマスタープランからそれほど大きくはずれないだろうなとは思う。そこまで何かする必要があるとは思えないので。ここに欠けているもの、視点、あるいは目標、こういうふうなものが一つ大きなテーマになる可能性はある。例えば、新幹線の問題とか、それから、有明海沿岸道路、それから佐賀唐津道路。ああいうふうなものをつないでいくことで、どういうふうな違う景色が見えてくるか。例えば、佐賀市の場合でいうと、アリーナができたことによって、構造が大きく変化しようとしている。あえて彼らは、佐賀県さんも、佐賀市さんも、いわゆる市街化区域のど真ん中にああいうアリーナという集約型のやつを置かれたと思う。歩けという話ですから。歩いてコンパクトな都市を満喫しろというのが皆さんのいわゆる意思だろうから、そういうふうなものを、今変わっていきつつあるものを変

化して、これは変えなくて大丈夫というようなのがテーマかもしれません。

ですから、私が今一番興味のあることは、アリーナが及ぼす影響は一体どうなっていくだろうというのを都市マスに何か入れる必要があるかどうかということは興味を持っている。

○事務局（都市政策課）

まず、やはりこの都市計画マスタープラン、16年間をさすがに1時間、2時間の議論を四、五回したところでやはりできないということで、事務局のほうで原案はつくります。つくっていく上で、節目節目において、この都市計画審議会で説明をさせていただいて、様々な御意見を聴取し、そこで吟味をさせていただいて、計画をつくっていくというプロセスである。

それともう一つ、冊子の13ページですが、基本理念と丸く3つ目を書いている。それで、そうそう佐賀市の土地利用の方針というのが5年、10年スパンでどんどん、360度変わっていくというのはない。前は市町村合併というのがあり、2回ほど合併をしており、特に平成19年、2回目の合併というのは、南部三町問題、南のほうですね、久保田、川副、東与賀というのが、都市計画でいうといわゆる線引きをした。市街化区域から市街化調整区域にした。市街化調整区域にするということになると、なかなか開発ができないというような区域にしたので、そういう時点で都市計画マスタープランを策定したという経緯がある。

このⅠとⅡについて、ここに描いている都市機能集約型のまちづくりというのは何かというと、やはりコンパクトシティ、これから人口減の社会を見据えるに当たって、都市機能等をいかにまちの中に集約していくか。こういったまちづくりが必要であると。これは今の都市計画マスタープランでも理念に置いているところ。

それから、2番目の地域拠点連携型のまちづくりというのは何かというと、特に南部のほう、合併をして調整区域になっているが、そこを何もしないということではなく、拠点は残しておこうと。一つの拠点じゃなくて、その前に支所があった、諸富であったり、川副であったり、東与賀であったり、久保田であったり、一つの自治体をつくってきたわけであって、それはそれで残しつつ、そのの拠点と連携したまちづくりをつくっていこうじゃないかというのが2番目である。

前回はこの2つを理念として掲げさせていただいていたが、3番目は、広域連携を見

据えたまちづくりというのを一つの理念としてプラスしている。これはどういうことか
というと、絶対的に周辺も含めて、人口減少だけは大胆な移民政策でもない限り、恐ら
く解決できない日本社会の一番の命題である。この人口減少社会を見据え、まず、隣に
は小城市さんがある。それで、こちらには神埼さんがある。もっと言えば、福岡都市圏
があつて、筑後都市圏もある。こういう人口減少をいかに生き残っていくか。こういう
中で、フルセット主義から脱却をして、各々がその都市の強みを十二分に生かした、広
域的な連携を持ったまちづくりというのが必要じゃないかと。ここをテーマにしておる
ところである。

それにも関連するが、駐屯地の問題もある、新しく加えられる要因としては。それか
ら、有明海沿岸道路の筑後圏域とのつながり。それから、縦軸として佐賀唐津道路とい
うものがまた出来上がってきている。そういう中で、前提が変わってきたんだというこ
とで、この3番目の広域連携を見据えたまちづくりというのを基本理念に置いている。

最後のアリーナの部分は、この一番の都市機能集約型、いわゆる高次都市機能拠点と
しての位置づけをどう描いていくかということで、これは事務局のほうで原案をつく
る。そこでまた御意見をいただきながら進めさせていただきたいと思っている。

○委員

スライドの4について、果たすべき役割ですが、上から3つ、これは言わば机上、頭
の中でもできることですが、4番目のこの市民に対する理解、合意形成、これは言わ
ば市民を含めた心の部分、そこは分けて、かつ私としてはこの4番目の部分を大事にし
て、それに対する理解を深める、あるいは合意形成が得られるような形での努力をお願
いしたいというのが一つ。

それから、二つ目が、今最後の説明にもありましたけれども、佐賀の三大小話じゃな
いが、オスプレイ、新幹線、県立大学、これは市民としても非常に興味を持っていまし
て、オスプレイはあそこにできました。工事をやっていますから、あれを今さらどうの
こうのはできないけれども、やはりその人口が増えるから、あそこにじゃ、また、一
つのまちができるのかとかね。2回ぐらい前のこの議論でも、あそこに700人ぐらいの人
が住んで、その住宅をどうするかというような議論があつたようですけども、それが
一つ。

新幹線は、じゃ、どこに佐賀駅ができるかで大きくこの辺のものが変わってきますよ

ね。公立大学は全く見えませんが、それが佐賀市にできれば、またそこに学術的なことで大きく変わってくる、そういうようなことが、当然これは確定的に、近い将来に生まれてくる問題ですから、その辺を今回、これにどう盛り込まれるのかなというのが質問です。

○事務局（都市政策課）

もちろん外部要因というか、駐屯地みたいなところは事実として今工事をやっているということで、どう盛り込むかというのはこれから描かせていただこうとは思っている。ただ、新幹線に関しては、ハンドリングが市役所のほうでなかなかできないため、これは、もしこの計画をつくっているときに何らかの整備方針と決定する、そこが決まればやはり少し前提が違ってくるということで、今のスケジュールではちょっと無理かなとも思っているため、そこは委員長含めて委員の方に相談しつつ、時間軸をつくらせていただきたいと思います。そのぐらいの大きな問題であるので、そこは御了承いただきたい。

○委員

13ページの、計画の構成のところの基本理念で3つ掲げられているが、まず、確認で、3つ目の広域連携を見据えたまちづくりという意味は、土地利用に関する意味か。どこまで含まれているか。

○事務局（都市政策課）

都市計画マスタープランなので、もちろん土地利用であるが、その区分けをしっかりとっておらず、イメージとしては、中核市ではないが、中核都市というイメージがあり、ソフト、ハードを一体的にと思っていたが、確かにそこは整理が必要である。もちろん、あくまで立場としては土地利用なんですけど、どこまでここを、連携をこのステージで描けるのかというのは検討の余地があると思う。

○委員

総合計画があり、議員団、一応素案を見ていて、思惑はいろいろ議員の中で今、頭を巡っているが、その次にこの都市計画プランが来る。そういう流れの中で、やっぱりこの3つの理念で広域連携を見据えたまちづくりは非常に今後、すごく重要性を増す要素だと思っている。

というのが、今ちらっと出たが、中核市、今、中核市委員会の中でもこの広域連携

はすごく重要視してきている。なので、ここは多分市民の皆さんはいまいちピンと来られないところだと思う。ⅠとⅡは何となく言葉が入ってきやすいのかなと思うが、広域連携となったら、やっぱり佐賀市以外のところとか、もうちょっとこう、より詳しくとか、もうちょっとそこら辺も、多分土地利用だけじゃないと思うが、人のほうの流れも変わってくるのではないかなと思うので、ここはもう少し分かりやすく、ちょっとお願いしたいと思う。

○事務局（都市政策課）

今ちょっと委員の方々にお話しすると、佐賀市は中核市というのを目指して、自治法上に政令指定都市というのがあり、中核市というのがありまして、その下の今、特例市になっている。もちろんいろんな権限が拡大するということで、中核市になるということであるが、中核市になると、それぞれのメリットもあるし、デメリットもあるということで、議会側も特別委員会等を開設され、ここの議論をいただいている。

我々が今、私が申したのは、中核市じゃなくて、中核市というのはまだ分からない。でも、中核都市ではあるんだということで、しっかりとまずお話をし、そこは御了承いただきたい。

有明海沿岸道路ができる、広域にできる、佐賀唐津道路が縦に延びる。こういったハードの整備方針、また、新幹線の話もあると。やはり、広域連携をする都市の要請圧力には、もう機が熟している。佐賀市が中核市になろうかなるまいが、中核都市として広域的な連携を図っていくというのは、やはり社会としての必然であろうと、そういうニーズがあるのではなかろうかということがあって、ここに理念として書かせていただいている。

今、委員とのやりとりで少し反省だなというのが、私たち事務局自身も、都市、中核市のイメージがあったもので、土地利用ですよねとおっしゃったときに、即座にそうですと言い切れず、私はソフトの施策もここでちょっと描こうかなというような、一緒くたにした頭の構造をしていて、そこは今後、整理が必要だなと思って、反省をしているところである。次回、御説明できるよう準備をする。

○委員

このつくられているものに沿ってという意味合いなんですけど、例えば、環境省が提唱している地域循環共生圏という構想が、この広域連携を見据えたまちづくりの中に、ど

のような位置づけでされているのかとかという点。

広域連携のときに、例えば、物流の中で、やっぱり物が動く、二酸化炭素が動くみたいなところもありますので、そういうのも一応広域連携だけれども、市役所の中でそれを都市政策課あるいは環境政策課というそれぞれのところでやっている中で、その上位のところでもどれぐらい共有されていて、それぞれの課に、こうしてくださいというふうに下りてきているのかというところが、佐賀市役所のこの会議の上位の総合計画審議会でもどれぐらいの議論があって、それぞれの国でいう省庁のそういう方針を自治体で実現していくわけで、その辺に、目的、理念、目標の流れがそこにも、そういう、言葉で言うかどうか分かりませんが、あるわけである。

趣旨は、上位の会議でそういうところから十分もまれて出てきたもので、各課はそれに沿ってきちんと目標を立てて、達成すれば、この上位の理念も、目的なりが達成するという構造に十分なっているかというところが先ほどの広域連携のところでも、議論は上のほうでされていますよ。それで、我々は、この課はその部分のここをやりますみたいな構造がきちとなっているかどうかというのがちょっと見えないところがある。その辺は、具体的には、都市政策課さんのほうで、いわゆる別の省庁の環境省の地域循環共生圏構想というのがどれぐらい議論になっているのかなとか、別の部署がどれぐらい知っているのか。いわゆる、そこが協働という、働くという意味の共に働く協働の部分じゃないかなと思う。

最後を付け加えると、協働の共に働くは、単に接しているのではなくて、お互いの領域に踏み込んで、お互いを重ね合わせるよというのが理論的には一番重要である。なので、相手の課の部署のことだけれども、首突っ込ませてみたいところが必要ではないかなというふうに思っている。

○事務局（都市政策課）

今の時点で、14ページ、この基本方針に書いてあるが、最初、担当者から説明があったように、まだこれは案としてで、我々事務局サイドで体系を立てて行っているだけで、まだ各課のヒアリング等をこれから進めていく。それで、もちろん、環境も含めて、変わっていく可能性は十二分にございますということで、まだ、今委員がおっしゃられたような具体的な話というのはまだ、都市政策課と環境政策課内部でやれていないという段階である。

○会長

多分ね、例えば、地図を書いたときに、まだ佐賀市内にとどまっている。特に有明海沿岸道路は、柳川や、大川や、それから、大牟田や、それから、こっちの西側からいうと、鹿島や、太良や、そういうところとつながっていく。私は有明海ぐるりんネットというNPO法人の代表をしているんだけど、私たちの将来像ですよ。夢は、鹿島、太良、それから、佐賀、それから、そのの芦刈。それからずっとつながったところをなんか今までとは違う農漁業、そういう空間の面白さみたいなものを、徹底的に横とつながろうというようなことを考えて、そこに観光というのをに入れてやろうとしている。多分この地図が狭過ぎてね、もうちょっと広げておくと、多分広域という話ができる。

また、富士町、三瀬村というのはもう福岡を見ている。福岡との間の広域連携、すなわち油山ぐらいのところにとどまるような自然ではなくて、もっと奥に入ってくると、福岡の人たちが十分に魅力を感じる空間がいっぱいあるということ自信を持っているので、その中に北山ダム、嘉瀬川ダムの湖面を使っているいろんなことをやってみようというようなことをやっているの、多分、広域が、そういう点でいうと、この佐賀市の地図の上には書き切れないんだと思う。だから、広域のときにはもうちょっと広げた図を書いてみると、どういう軸が出てくるかというのがそれぞれ出てくる可能性はあるなと。それが、将来に対して希望を与えてくれるというようなことができるかもしれない。

それで、具体的などころについてはまた、今から出てくると思いますので、そのときに議論をするとして、大枠こういう方向でいきますという説明です。

また、具体的に出てこない、これだけのまだ隙間のいっぱいあるやつではなかなか議論ができにくいと思いますので、また次回ぐらいから具体的な話が始まると思いますので、そのときに。

よければそういう総合計画のパブリックコメントができるということであれば、委員の皆さんたちに、ここで公開されていますとかというようなことを見せていただけると、上位計画、それから、我々の計画といったようなものの関係図が見えてくるかもしれない。

○事務局（都市政策課）

次回に総合計画のお話をする機会を若干つくったほうがよろしいですか。

○会長

時間に余裕があるんだったらやってちょうだい。例えば、俺たちが聞きたいことはこのところではなくて、むしろその上のほうかもしれないんだよね。そこが納得できれば、このところに落とし込むことがそれほど難しくないのかもしれない。だけど、ここでも、用途、土地利用というものを書かれるでしょうから、そういうところがどういうふうに表現されるかによって、我々はそんなに悩まなくても済む。あんまりこれはいじらなくて済むねとかという話になるかもしれない。それで、ちょっと教えてください。我々に読めと言うんでも全然いいです。読みます。

○事務局（都市政策課）

丁寧にお出しさせていただきます。

○委員

お伺いしたいのは、今まで、一応16年間ですかね。ここでプランをして、そして、実践のほうに下ろして行って、フィードバックされて、具体的にどれぐらいの進捗状況があつて次に移行しようとしているのかということが私はまだ全然分かっていないので、そういうことも、お示ししていただけるのかなということ。

私は常に、興味を持っているのは、歴史とか、文化遺産とか、博物館とか、そういうところにちょっと関わったりもしているが、それで大変なところは、もちろん佐賀もそうですけど、福岡も、例えば、九大のキャンパスが伊都キャンパスに移って、あそこはがらがらになってしまつて、学園都市というか、箱崎のまちがボロボロの状態に今なっている。それを何とか、あそこは総合研究博物館だけ残っているんですよ。そこでいっぱいイベントを組んで復活させるというのがすぐ始まっているということなので、どこも本当に積極的にいろんなところと組んでやっていこうというふうなことをしている。

私は先週、そこで、今、ミュージアムウィークということで、今度の日曜日までやっているのですが、講演会があつて、そこで知った情報なので、ちょっと佐賀もどうされているのかなと思つてお伺いしますが、国土交通省がPLATEAUというんですかね、3Dの情報を、とにかく無料で公開されて、それを使って、都市計画なり、それから災害のときに、壊れたところをどうやって復興をするとか、事前の情報を全部——その話が、九大の跡地が何もなくなっているから、みんながはあつてなつていたら、全部3D

で情報を取っていますよという話になって、国土交通省でそれは全部。それで、みんな無料で使えますよみたいな話になっていて、そしたら、文化財とかもって、佐賀は災害も多いですから、そういうものを利用してやっていけばというふうな感じで、調べたら、佐賀では、武雄と、小城と、白石と、あと幾つか。佐賀市はまだそれを、作成中なのかも分かりません。さっき、計画の構成についてのところで、視覚的な形で、例えば、地図に立体図でばって入れたり、いろんなことが即座に、本当に分かりやすく、そういうのを実際に地図に落とし込んでいったりとかできるので、本当にみんなに、分かりやすいからすごいなという話をついこの前したところだったので、佐賀市もそういう、国土交通省のPLATEAUなんか、そういうのを導入したりとか、実際そういうので、さらに、私たちというか、市民に分かりやすいような、そういう情報をされようとしているのか、どうなのでしょうかとのお伺いです。

○事務局（都市政策課）

結論から言うと、佐賀市の場合は、PLATEAUの3D都市モデルの参加というか、申請しておりません。

今後ですが、検討はしている。ただ、今後、3D都市モデルを宣言するかというのはちょっと、今のところでは、今日の時点ではちょっと遠慮させていただきたい。

ただ、もう一つ、市全体を挙げて佐賀市のDX化ということで、手のひら市役所なんて言うんですね、スマホの中で全部申請ができたり、そういうものの一元化をやっているんで、やるのであればその中で3Dがやれないかという検討をしていたこともあって、そういうところがあるので、ほかの市よりもちょっとハードルが高くなっているところがある。そこぐらいまでしか今はちょっと、この場では言えない。申し訳ない。全庁一緒になってやるのであればやってみようかなというようなところである。

○会長

ほかに。よろしいか。

○事務局（都市政策課）

佐賀市都市計画審議会勉強会を閉会する

午後3時00分 閉会